

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月25日

【事業年度】 第76期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 中野冷機株式会社

【英訳名】 NAKANO REFRIGERATORS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山木 功

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦二丁目15番4号

【電話番号】 東京(03)3455-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部門長 小野 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦二丁目15番4号

【電話番号】 東京(03)3455-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部門長 小野 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	27,836,887	28,347,283	30,485,654	28,244,043	32,606,981
経常利益	(千円)	2,799,171	2,308,408	2,291,845	1,286,329	2,054,272
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,868,851	1,580,784	1,496,359	912,656	1,406,109
包括利益	(千円)	2,152,738	1,345,435	1,414,373	1,086,892	1,796,593
純資産額	(千円)	26,285,474	27,064,534	26,593,498	26,103,460	26,345,782
総資産額	(千円)	39,470,624	40,859,608	34,860,013	34,103,038	35,295,336
1株当たり純資産額	(円)	4,893.44	5,063.20	5,012.55	4,915.90	4,927.82
1株当たり当期純利益 金額	(円)	342.74	311.92	295.70	181.33	279.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.8	62.8	72.4	72.6	70.3
自己資本利益率	(%)	7.4	6.3	5.9	3.7	5.7
株価収益率	(倍)	12.8	21.9	23.9	32.6	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,581,632	2,237,766	3,183,761	576,543	2,599,288
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,889,420	2,241,597	4,597,099	823,072	446,238
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,186,337	565,607	1,881,599	1,572,702	1,550,215
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	9,204,479	8,594,099	8,121,556	6,301,384	6,978,359
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	568 (207)	550 (235)	567 (227)	594 (233)	619 (207)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第74期より1株当たり純資産額の算定上、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第72期及び第73期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	24,846,249	25,251,775	27,300,773	25,380,675	29,481,317
経常利益 (千円)	2,575,160	2,138,254	2,082,287	1,216,398	1,930,273
当期純利益 (千円)	1,781,919	1,517,807	1,410,822	892,924	1,331,484
資本金 (千円)	822,650	822,650	822,650	822,650	822,650
発行済株式総数 (株)	8,954,000	8,954,000	5,068,000	5,068,000	5,068,000
純資産額 (千円)	23,159,827	24,059,357	23,589,229	23,068,839	22,847,553
総資産額 (千円)	35,035,102	36,684,675	30,761,161	29,992,249	30,807,644
1株当たり純資産額 (円)	4,569.80	4,747.40	4,687.12	4,583.18	4,539.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	312.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)	280.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	326.80	299.49	278.80	177.41	264.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	65.6	76.7	76.9	74.2
自己資本利益率 (%)	7.5	6.4	5.9	3.8	5.8
株価収益率 (倍)	13.4	22.8	25.3	33.4	22.4
配当性向 (%)	30.6	104.2	107.6	169.1	105.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	378 (129)	365 (151)	386 (159)	409 (162)	425 (175)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	153.77 (122.23)	248.36 (102.70)	266.16 (121.31)	237.40 (130.28)	247.67 (146.88)
最高株価 (円)	4,525	7,020	7,480	7,160	6,410
最低株価 (円)	2,800	4,250	6,150	5,680	4,830

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第74期の発行済株式総数の減少は、2019年3月28日開催の取締役会決議により、会社法第178条に基づき、2019年4月19日付で自己株式を消却したことによるものであります。

3. 第74期より1株当たり純資産額の算定上、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第72期及び第73期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

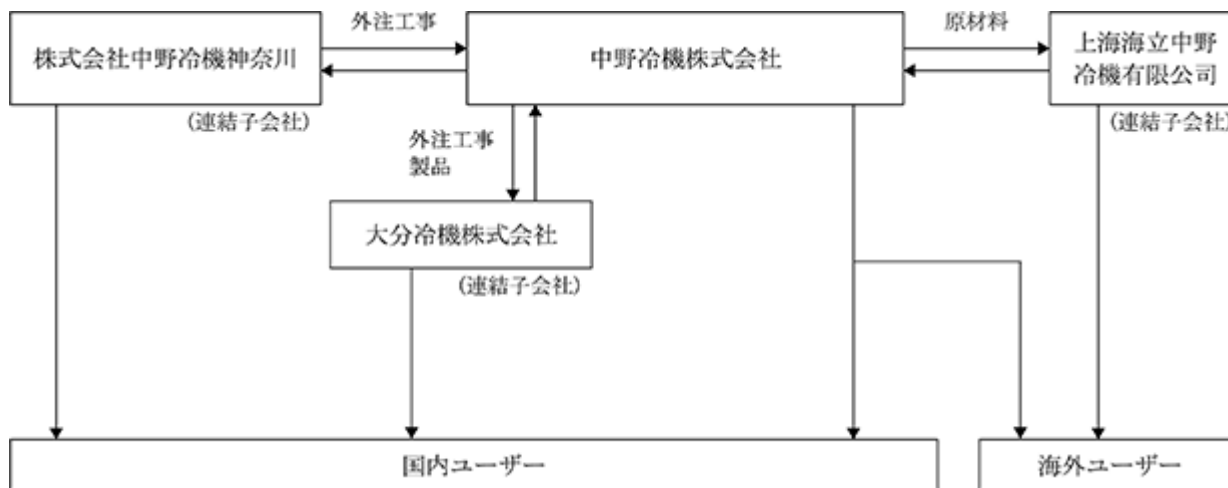
- 1946年2月 株式会社中野冷凍機製作所の商号により、資本金195千円をもって東京都芝区芝浦二丁目3番地に設立。アンモニア式冷凍機を製造販売。また、アイスクャンデー、アイスクリーム製造装置も製造販売。
- 1948年9月 東京都港区西芝浦三丁目1番地に本社・工場を建設、移転。
- 1953年10月 我国初の溶接構造、研磨仕上げのステンレス製サービスショーケースを開発し、製造販売を開始。
- 1959年1月 東京都港区西芝浦三丁目2番地に本社を建設、移転。
- 1963年4月 埼玉県川口市にショーケース工場(蕨工場)を建設。
規格型ステンレス製サービスショーケースとオープンショーケースの量産開始。
- 1968年12月 世界最大の食品店用設備機器メーカー、ハスマン社(米国)と技術・販売援助契約を締結。なお、1991年12月に契約を解消。
- 1976年4月 茨城県結城市に結城工場を建設。オープンショーケース主力機種種の製造部門を蕨工場から結城工場へ移動。
- 1980年3月 中野冷機株式会社に社名を変更。
- 1981年8月 全製造部門を結城工場に集結。合理的な製造体制を確立。
- 1985年9月 東京都港区芝浦二丁目15番4号に新本社社屋を建設、本社営業部門と管理部門を統合。
- 1986年8月 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1994年8月 中国上海市に上海双鹿中野冷機有限公司を設立。
- 2002年6月 テクノ冷熱株式会社を設立。
- 2002年12月 上海双鹿中野冷機有限公司が社名変更し、上海海立中野冷機有限公司となる(現・連結子会社)。
- 2003年7月 株式会社ヒロタ冷機の全株式を取得し、株式会社中野冷機神奈川へ社名変更する(現・連結子会社)。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年7月 株式会社中野冷機東東京、株式会社中野冷機西東京を設立。
株式会社中野冷機千葉、株式会社中野冷機茨城を設立。
- 2006年12月 株式会社中野冷機東東京、株式会社中野冷機西東京を清算。
- 2007年10月 株式会社中野冷機東北を設立。
- 2007年12月 大分冷機株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)。
- 2008年6月 株式会社高橋冷凍機製作所の第三者割当増資の引受けにより子会社化。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
- 2010年10月 連結子会社であったテクノ冷熱株式会社及び株式会社高橋冷凍機製作所を吸収合併。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
- 2015年10月 連結子会社であった株式会社中野冷機千葉、株式会社中野冷機茨城及び株式会社中野冷機東北を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は中野冷機株式会社(当社)と、連結子会社である上海海立中野冷機有限公司、株式会社中野冷機神奈川及び大分冷機株式会社の4社で構成されております。

当社及び上海海立中野冷機有限公司は食品店舗用ショーケース等の製造販売を、株式会社中野冷機神奈川は食品店舗用ショーケース等の施工及び保守を、大分冷機株式会社は食品店舗用ショーケース等の販売、施工、保守を主な事業としております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造、販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金	セグメントの名称	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					当社役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	事務援助
上海海立中野冷機有限公司 (注1)	中華人民共和国上海市	17,161 (千米ドル)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	52.1	-	無	原材料の相互の購入・販売	無	無
株式会社中野冷機神奈川	神奈川県横浜市旭区	20,000 (千円)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	100	兼任 2人	無	原材料の販売、冷凍・冷蔵ショーケースの施工・保守の委託	無	有
大分冷機株式会社	大分県大分市	20,000 (千円)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	100	兼任 2人	無	製品・原材料の販売、冷凍・冷蔵ショーケースの施工・保守の委託	無	有

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

(2) その他の関係会社

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容				
					当社役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	事務援助
株式会社光通信	東京都豊島区	54,259 (百万円)	携帯電話加入手続きに関する代理店業務他	33.1 (3.6)	兼任 1人	無	無	無	無

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

事業部門	従業員数(人)
営業部門	101 (30)
製造部門	482 (162)
管理部門	36 (15)
合計	619 (207)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及び退職者を除く。)であり、臨時及び嘱託雇
 用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
425 (175)	40.7	17.5	6,660,730

事業部門	従業員数(人)
営業部門	77 (28)
製造部門	330 (137)
管理部門	18 (10)
合計	425 (175)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者及び退職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であ
 り、臨時及び嘱託雇
 用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループはグローバル化する経済社会において、食品ストア、食品サービス、食品流通、食品加工の分野における陳列、貯蔵、流通、加工、調理等のニーズを満たす優秀で価値ある製品とサービスを提供し続けることを経営の基本方針としております。このことが、お客様から満足いただける道であり、会社の繁栄とともに株主の皆様や社員にも利益を還元できる道であると考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当期においては自己資本利益率(ROE)が5.7%でありましたが、株主資本の有効活用を示す代表的な指標であるROEの向上を目指してまいります。当社は、投資家と企業との対話における共通言語として提示されるROEの向上に努め、2023年度にはROE 6%以上の水準達成を目標としております。

今後の経営にあたっては、かかる水準を意識し、中長期的に持続的かつ安定的な成長できるコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組みたいと考えております。

(3) 経営環境、中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、持続的かつ安定的な成長を継続するために「中長期経営計画*N-ExT 2023*」を策定し、2019年1月より実行しております。2021年は、在宅勤務の定着や長引く外出自粛等の影響から「巣もり消費」、「内食需要」が継続し、消費者ニーズやライフスタイルの変化も更に進みました。当社主要顧客である食品スーパーならびにコンビニエンス・ストアにおいては、これらの変化に対応するための売場対応や店舗活性化に向けた改装と設備投資が多く実施されました。その結果、当社業績も堅調に推移し、2021年度は目標数値を上回ることができました。

しかしながら、新型コロナウイルスの再拡大や原材料価格の高騰、電子部品の不足などが継続しており、今後の見通しについては依然として不透明な状況となっております。このような状況を受け、当社グループは、現在の事業環境の変化や業績の状況を踏まえ、今後の見通しを再度検討し、本計画の最終年度となる2023年度の目標数値を見直すことといたしました。

目指す将来の実現に向け、本計画の策定時に掲げたコンセプトと基本戦略の方向性を堅持しつつ、本計画の今後2年間と更に「その先」に向けた課題として以下の取り組みを実施してまいります。

ショーケース・倉庫事業

- ・ 保有技術と新技術を融合させた環境・省エネ・省人化に対応した製品・サービスの開発を強化し、顧客の求める付加価値製品・サービスの提供を実現します。
- ・ 顧客の環境変化に対し、問題解決型の提案をスピーディーに実施し、顧客との信頼関係を築き、企業としての評価に繋げてシェア拡大を図ります。

メンテナンス事業

- ・ 事業拡大に必要な投資を計画的に行い、メンテナンス領域の拡大を図り、新規顧客の更なる開拓を目指します。
- ・ 店舗・物流センター向けの設備の改善提案・整備提案を推進し、付加価値メンテナンスサービスの提供を通じて新規顧客の更なる開拓を目指します。

海外事業

- ・ 新型コロナウイルスの影響により東南アジアへの渡航や現地調査に大きな制限が発生し、当初の計画より遅れが発生していることから事業戦略の見直しを進め、早期の事業確立を目指します。
- ・ 海外事業における製造拠点を担う中国の合弁会社との連携強化を継続していきます。

人材の確保及び育成の強化

- ・ 全社員のスキルアップに向けた階層別教育プログラムを充実させ、更なるスキルの底上げを図ります。
- ・ 人材の多様性及びイノベーションの創出を図るため、多様な人材の採用・育成に取り組むとともに能力を最大限発揮し、成長できる環境を整備していきます。

将来的な成長を見据えた投資の実行

- ・ 計画に掲げる3事業の活性化と成長に向けた投資を継続するとともに、新たに発生している課題の解決と将来に向けた投資を引き続き計画していきます。
- ・ 最新技術獲得に向けた外部パートナーとの連携強化を進めるとともに、社会全体の課題となっているSDGs実現に向けたESGやカーボンニュートラルへの対応に必要な投資を計画・実行していきます。

地球環境への取り組み

持続可能な社会、脱炭素社会・循環型社会の実現を目指し、グループ長期環境ビジョンを策定し、主に以下の取り組みを進めてまいります。

- ・ ノンフロン冷媒、低GWP冷媒による最新冷却システムの研究開発を強化し、環境に優しい製品を市場に供給していきます。
- ・ 省エネ、省人化製品の開発を通して資源・エネルギー消費量の更なる削減を目指します。
- ・ 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の全社認証を2022年度に取得し、更なる環境経営の推進を通して持続可能な社会の実現に貢献していきます。

新型コロナウイルス感染症への対応

<経営環境・経営課題>

新型コロナウイルス感染症による影響は今後の見通しを不明確なものにする大きな要因であり、当社グループにおいても、事業活動の制限等による今後の業績の不透明さなどの影響が出ております。このような状況を受け、当社グループは、現在の事業環境の変化や業績の状況を踏まえたうえで今後の見通しを再度検討し、「中長期経営計画N-ExT 2023」の最終年度となる2023年度の目標数値を変更しております。

<経営方針・経営戦略>

当社グループは、事業に関わるすべての人びとの安全に十分な注意を払いつつ、社会から必要とされる製品・サービスを安定的に供給していくと共に、以下の方針により経営環境の変化に対応していきます。

- ・ 「中長期経営計画N-ExT 2023」で掲げるコンセプトと基本戦略の方向性を堅持しながら、社会の大きな変化に対応できる社内体制を構築し、行動していきます。
- ・ 業績の先行きを見通すことは困難ですが、本計画で掲げる3つの事業が奏功し、収益を創出することで、健全な財務基盤を堅持していきます。

「中長期経営計画N-ExT 2023」の目標数値の見直し

【連結】

	2023年度	2023年度
	21年2月見直し	22年2月見直し
売上高	300億円	317億円
営業利益	23億円	24億円
EBITDA	30億円	31億円
ROE	6%以上	6%以上

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありません。

(1) 個人消費の動向

個人消費は持ち直しがみられるもののニーズが多様化しており、この動向が当社グループの主要顧客である食品流通業界の設備投資に大きな影響を与えるため、当社グループの売上高等の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品及び工事の欠陥

当社グループは厳しい品質管理のもとで製品の製造、工事の施工を行っておりますが、将来にわたり全く欠陥が発生しないという保証はありません。リコール又は製造物賠償責任が発生した場合、製造物賠償責任保険には加入しておりますが、これを超えるような事態にいたった場合、多額の賠償金により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の市況変動

当社グループの製品の製造及び工事の施工に必要な素材(亜鉛鋼板、ステンレス鋼板、銅管、樹脂等)の市況は円安などの為替変動の影響を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料の調達

当社グループの製品の製造及び工事の施工に必要な原材料は、国際的なサプライチェーンに依存しており、原材料輸出国における経済・社会情勢等の変化、天災等に起因して調達が困難になった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害や重大な伝染病等の発生

大規模な地震、台風等の自然災害または重大な伝染病等の発生により、当社、当社の社員または当社の取引先が被害を受け、業務・事業が停滞した場合、当社の事業遂行が滞る可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルスの影響について

世界に拡大した新型コロナウイルス感染症の当社グループの事業活動へのリスクに対応するため、従業員等の感染防止、安全確保、事業継続に向け処置・対策を講じております。具体的には、社内外での感染・拡散防止の基本行動の徹底をはじめ、移動制限、一部の在宅勤務、働く環境における3密防止策など従業員の健康・安全への取り組み、また、顧客への供給責任を果たすための取り組みを継続しております。

しかしながら、世界的な感染拡大に伴い、海外子会社において、移動制限により営業活動に影響がありました。

国内においては一部従業員等の感染が発生しており、また、海外への渡航制限により現地での商談・打ち合わせの中止、延期が継続しております。

当社グループは、事業活動へのリスクに対応するため、引き続き従業員等の感染防止・安全確保を最優先としつつ、事業継続に向けた取り組みに注力してまいります。ただし、国内及び世界的流行が収束せず、長期にわたり移動制限が課され、経済状況が悪化した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度(2021年1月1日～2021年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン接種の進展等により緩やかな回復傾向が続きましたが、新たな変異株(オミクロン株)の発生により先行き不透明な状況が続いております。

また、世界経済についても景気の回復が見え始めましたが、原材料価格の高騰、半導体等の不足による経済への悪影響など、先行き不透明な状況が続いております。

このような中、2023年度を最終年度とする「中長期経営計画*N-ExT* 2023」は3年目を迎え、当社グループは「冷やす」技術をもとに最良の製品・サービスを生み出し、顧客と共に新しい課題に取り組むことで社会に貢献することをコンセプトに本計画を実行しております。

当連結会計年度の当社グループの業績は、当社グループの主要顧客であるスーパーマーケットが外出自粛等の継続で「内食需要」がコロナ禍前に比べ依然として高かったことから店舗の改装需要が好調で、スーパーマーケット向け売上が順調に推移しました。また、コンビニエンス・ストア向け売上は堅調に推移し、物流センター等の大型物件向け売上は順調に推移しました。中国における売上については、中国国内の新型コロナウイルス感染症対策のための活動制限があり経済活動が先行き不透明になりつつある中、積極的な営業活動により昨年の実績を上回りました。

利益については、競合他社との厳しい価格競争の継続、コロナ禍の影響、原材料価格の高騰、また「中長期経営計画*N-ExT* 2023」の実行による投資負担の増加などがありましたが、スーパーマーケット向け売上が好調に推移したことにより前年同期に比べて増益となりました。中国における利益については、原材料の高騰、競合他社との価格競争などにより厳しい結果となりました。

その結果、売上高は326億6百万円(前年同期比43億62百万円、15.4%増)、経常利益は20億54百万円(前年同期比7億67百万円、59.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は14億6百万円(前年同期比4億93百万円、54.1%増)となりました。

「中長期経営計画*N-ExT* 2023」に基づく事業分野別売上は次のとおりであります。

単位：百万円(百万円未満切捨て)

事業区分	2020年売上高	構成比 (%)	2021年売上高	構成比 (%)	対前年同期比 (%)
ショーケース・倉庫事業	21,934	77.7	25,509	78.2	16.3
メンテナンス事業	3,676	13.0	4,323	13.3	17.6
海外事業	2,633	9.3	2,774	8.5	5.4
合計	28,244	100.0	32,606	100.0	15.4

「ショーケース・倉庫事業」は、ショーケース事業売上、倉庫事業売上ともに順調に推移した結果、前年同期比16.3%増となりました。

「メンテナンス事業」は、継続的に提案メンテナンス等を実施しており、需要を掘り起こした結果、前年同期比17.6%増となりました。

「海外事業」は、中国国内の経済活動が先行き不透明になりつつある中で、積極的な営業活動を行った結果、前年同期比5.4%増となりました。

なお、当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造・販売並びにこれらの付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりませんが、所在地別の業績の概況は次のとおりであります。

< 日本 >

国内の売上高は、外出自粛等の継続で「内食需要」がコロナ禍前に比べ依然として高かったことから店舗の改装需要が好調で、スーパーマーケット向け売上、物流センター等の大型物件向け売上ともに順調に推移しました。またコンビニエンス・ストア向け売上は堅調に推移しました。

その結果、298億32百万円(前年同期比42億21百万円、16.5%増)となり、営業利益は19億52百万円(前年同期比7億80百万円、66.6%増)となりました。

< 中国 >

中国の売上高は、中国国内の経済活動が先行き不透明になりつつある中で、積極的な営業活動により昨年の実績を上回り、売上高は29億27百万円(前年同期比1億85百万円、6.8%増)となりましたが、利益の面では厳しい状況となり営業損失は12百万円(前年同期は20百万円の営業利益)となりました。

財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は352億95百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億92百万円の増加となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は262億54百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億23百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が前連結会計年度末と比較して4億79百万円増加、たな卸資産が7億64百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は90億40百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億69百万円の増加となりました。これは主に長期貸付金(「その他」)が1億87百万円発生したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は54億44百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億67百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金が前連結会計年度末と比較して1億71百万円増加、未払法人税等が2億79百万円増加、前受金(「その他」)が3億50百万円増加したことなどによります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は35億5百万円となり、前連結会計年度末と比較して17百万円の減少となりました。これは主に退職給付に係る負債が1億61百万円減少した一方で、役員株式給付引当金が1億23百万円増加したことなどによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は263億45百万円(非支配株主持分15億42百万円を含む。)となり、前連結会計年度末と比較して2億42百万円の増加となりました。これは主に配当金の支払などにより利益剰余金が1億14百万円減少した一方で、為替換算調整勘定が2億6百万円増加したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比較して6億76百万円増加し、69億78百万円となりました。その内容の主なものは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金は、25億99百万円の増加(前年同期は5億76百万円の増加)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益20億52百万円及び減価償却費5億31百万円、売上債権の減少が3億72百万円あったのに対し、退職給付に係る負債の減少が1億61百万円、たな卸資産の増加が6億66百万円、法人税等の支払額が3億21百万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金は、4億46百万円の減少(前年同期は8億23百万円の減少)となりました。この主な要因は、定期預金の解約が2億70百万円あったことにより資金が増加したことに対し、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が合計5億3百万円あったこと、貸付けによる支出が2億円あったことなどにより資金が減少したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金は、15億50百万円の減少(前年同期は15億72百万円の減少)となりました。この主な要因は、配当金の支払が15億16百万円あったことによります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造、販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、以下のとおりであります。

製品	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
ショーケース(千円)	14,785,740	113.7
冷凍機(千円)	2,722,773	98.5
工事・その他(千円)	15,188,224	120.6
合計(千円)	32,696,738	115.2

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループの生産のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、以下のとおりであります。

製品	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
ショーケース(千円)	14,809,557	114.1
冷凍機(千円)	2,757,763	101.9
工事・その他(千円)	15,039,660	119.7
合計(千円)	32,606,981	115.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱セブン-イレブン・ジャパン	11,134,162	39.4	11,773,681	36.7

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りに関して過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

ア．工事請負契約における工事進行基準売上高

ショーケース・倉庫事業における一定の要件を満たす工事請負契約については、工事進行基準を採用し、収益を計上しております。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの工事原価総額と比較することにより測定しております。

工事原価総額は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容に基づいて算定しております。工事請負契約は、顧客からの契約仕様の変更要求や当初見積りに対する原価の増加や当初想定していない事象の発生による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって工事原価総額が変動することがあります。その工事原価総額の変動により、収益認識時期が変わる可能性があります。

イ．工事損失引当金

当社グループは受注物件の損失発生に備えるため、手持物件のうち将来損失発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込み額を工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金は見積り特有の不確実性があるため、工事竣工までの仕様変更や原材料価格の高騰などのため見積りの前提が変わり、不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績の分析は次のとおりであります。

当社グループの主要顧客である食品流通業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が長期化する中で、消費者の外出自粛にともなう「肉食需要」が依然として高かったことから、食料品および日用品の販売が好調に推移しました。その一方で、ドラッグストアなどの他業種で食料品の取り扱いが年々拡大しており、厳しい経営環境は続いております。

このような中、スーパーマーケット向け売上は、前年より工事延期となっていた物件が当期に売上計上したことや、業績堅調により既存店舗の改装を積極的に行っていた顧客があったことなどから、前年に比べ増収となりました。また、コンビニエンス・ストア向け売上および物流センター等の大型物件向け売上は順調に推移し増収となりました。一方、利益面につきましては、原材料価格の高騰や「中長期経営計画N-ExT 2023」の実行による投資負担の増加などがあったものの、スーパーマーケット向け売上が好調に推移した結果、前年に比べ増益となりました。

(売上高)

国内では、スーパーマーケット向け売上は、前年より工事延期となっていた物件が当期に売上計上したこと、当期の既存店舗の改装需要が増加したことにより好調に推移しました。また、コンビニエンス・ストア向け売上および物流センター等の大型物件向け売上についても順調に推移し、昨年の実績を上回る結果となりました。その結果、前年同期比16.5%増の298億32百万円となりました。

中国では、新型コロナウイルス感染症対策により活動が制限され、経済活動が不透明な中でも営業活動を積極的に行った結果、前年同期比6.8%増の29億27百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率は、原材料価格の高騰や設備投資による負担があったものの、生産効率改善に努めた結果、前連結会計年度より0.9ポイント改善して86.7%となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より1億1百万円増加して24億円となりました。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上高が前年と比べて増収となったことにより、前連結会計年度より7億46百万円増加して19億39百万円となりました。

(営業外収益及び費用)

営業外収益は、前連結会計年度より19百万円増加して1億22百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度より1百万円減少して7百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上高が前年と比べて増収となったことにより、前連結会計年度より7億67百万円増加して20億54百万円となりました。

(特別利益及び損失)

特別利益及び損失は、固定資産除却損が2百万円あったことなどにより、損失純額として1百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より4億93百万円増加して14億6百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、生産活動に必要な運転資金(材料費、外注費、人件費、諸経費)、販売費及び一般管理費等の営業活動費用によるもののほか、2019年度から2023年度までの5か年を対象期間とする中長期経営計画の実行によるものを予定しております。当該中長期経営計画では事業基盤強化に向けた投資として60億円、成長投資として10億円を予定しており、同対象期間に研究開発活動にも16億円を予定しております。これらの資金需要に対しては、取引金融機関からの調達を行わず、現在自己資金で賄っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び有利子負債の残高は6億6百万円になっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は69億78百万円になっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は研究開発費として420百万円を投入し、主に下記のような研究開発を行いました。

<主な研究開発>

日本

(1) スーパーマーケット向けショーケースのモデルチェンジ

スーパーマーケット向けの主力ショーケースのモデルチェンジを2021年3月に実施しました。

目標は、コストダウン、省エネ、省力化機能の充実、冷却性能の向上です。

2021年度は原材料値上げの影響で目標のコストダウンには届きませんでしたが、2022年度は生産性向上の取組みを強力に推進していく計画です。

(2) コンビニエンス・ストア向けの新型ケースの開発

コンビニエンス・ストア向けショーケースも2021年3月にモデルチェンジを実施しました。

店舗における維持管理時間の削減、サービス出動低減のための異常予知、冷却性能の向上が目的です。

具体的には異常予知機能追加、省力化の発展（スライド棚角度3段階可変）、清掃レス（吸込みに清掃ブラシ装着）などを盛り込んでいます。

冷凍機内蔵型ショーケースについても、温暖化係数が低い低GWP冷媒への転換を図りました。

(3) 新冷媒と冷凍機システム

温暖化係数の少ない低GWP冷媒や自然冷媒への転換を進めています。

自然冷媒への対応では、スーパーマーケット向けにCO2システムを数店舗へ導入し、また物流センター向けにも大型冷凍機の自然冷媒システムを2022年春に導入の予定です。

(4) 店舗環境システムへの技術対応

店内空調と冷凍冷蔵システムを連係させながら、省エネと店内快適性の向上を図る取り組みを開始しました。コンビニエンス・ストアには、空調、換気、ショーケースの運転率の最適ポイントを見つけ省エネと快適さを提案します。

スーパーマーケット向けには、空調、換気、ショーケースの運転率以外に、コールドアイル解消、扉開放による結露など課題に対して、制御やショーケースを中心とした最適システムを提案します。

行動は、各店舗の店内環境と電力の計測、実験室を利用して空調と換気、ショーケースの運転との関係などを分析しました。2022年度は、それらの結果から店舗の実情に応じたシステム提案を計画しています。

(5) 店舗監視と異常予知システムの構築

店舗監視システム（新センサムセイバー）の最新化を図りました。異常予知機能（着霜やガス漏れ）、クラウド連結、タッチパネルによる操作性向上などを盛り込んで機能アップしました。

2022年度は、AIを利用して異常予知の精度を更に向上させる計画です。

(6) 将来的な省人化や自動店舗への取り組み

大学との産学連携で省人化ロボット技術開発を図り、小売店舗におけるショーケースへの商品陳列システムの開発を実施しました。2021年12月末に商品移動ロボットと陳列ロボットの試作が完成し、2022年度末には顧客へのプレゼンを目標にしています。

店舗において、顧客の混雑状況に応じてオープンショーケースの開口部を自動開閉することで無駄な電力を削減するショーケース自動開閉システムを完成し、2021年11月に食品センターに導入し現在稼働しております。2022年度は、店舗導入に向けて一般スーパーやコンビニエンス・ストアにプレゼンテーションをしていく計画です。

中国

(1) 水冷内蔵システムの開発

顧客より冷凍機排熱を水冷式にしたいとの要望があり、工事代理店との共同開発を実施しました。
水循環システムはクローズド方式でブライン冷却サイクルを採用しました（ウォーターループ式）。
ブライン循環水は定温となるように循環量と空冷FANをPID制御します。
また、ブライン配管にエスロンパイプを利用することによって、配管工事を簡易に行えるようにしました。

(2) 果物店向け引戸式リーチインケースの開発

果物専門店の狭い店舗での運用がし易い引戸式としました。
引戸ドアの結露を防止する方法は、電導膜ではなく電源不要な熱反射ガラスを採用し低コスト・省電力にしました。
ケース単体使用のために、冷凍機への配電やデフロスト制御もショーケースに標準装備し、工事現場での設置工事コストを削減し、納期短縮への対応も考慮しました。

(3) 平型ショーケース開発

日本式の平型ショーケースの要求があり、形状は日本で販売されているショーケースに似たケース形状としました。
これまで平型ショーケース3台を並べたレイアウトにしていたが、2台の直ショーケースは前後両吹き式で1台としてエンドケースとの一体感を出して外観性を改善しました。

(4) 移動用急速予冷库の開発

ブドウの収穫後の新鮮さを保つための移動用急速冷却予冷库で、予冷库の大きさをトレーラーコンテナの大きさに合わせることで、トレーラーに積載したままの移動を可能としました。
予冷库は4分割され、収穫されたブドウの各収穫箱を予冷できるようにしました。
4分割された庫内は仕切りにより、他の庫内の室温に影響を与えないようにしています。
ブドウ収穫場まで移動し、収穫された品温30 のブドウを1時間半で0 まで急速予冷します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は433百万円(建設仮勘定を含む。)であり、主として生産設備の更新及び修理受付システムの導入に係るものであります。また重要な固定資産の売却、撤去等についての該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。(2021年12月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	営業・製造・ 管理設備 (営業部門) (製造部門) (管理部門)	189,843	1,695	217,194 (1,047)	429,217	837,951	155(51)
結城工場 (茨城県結城市)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	製造設備 (製造部門)	885,072	811,590	602,515 (84,675)	181,102	2,480,280	229(115)
大阪支店ほか 6営業所	ショーケース 冷凍機 工事・その他	営業・製造設 備 (営業部門) (製造部門)	4,670	0	66,539 (2,614)	2,936	74,146	41(9)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)中野冷 機神奈川	本社(神奈 川県横浜 市旭区)	シ ョ ー ケース 冷凍機 工事・そ の他	製造・管理 設備 (製造部門) (管理部門)	55,241	-	109,600 (863)	3,395	168,236	40(-)
大分冷機 (株)	本社(大分 県大分市)	シ ョ ー ケース 冷凍機 工事・そ の他	製造・管理 設備 (製造部門) (管理部門)	4,888	155	105,900 (2,068)	11,286	122,230	14(3)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
上海海立 中野冷機 有限公司	本社工場 (中華人民 共和国上 海市)	シ ョ ー ケース 冷凍機 工事・そ の他	営 業 ・ 製 造 ・ 管 理 設 備 (営業部門) (製造部門) (管理部門)	148,577	193,875	- (-)	17,442	359,894	140(29)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおります。
 なお、金額に消費税等は含まれておりません。ただし、建設仮勘定については消費税等を含んだ金額となっております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及び退職者を除く。)であり、臨時及び嘱託雇
 用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 上海海立中野冷機有限公司は、上記の他32,300㎡の土地使用权(使用期間：2043年2月まで)を有しており、
 その帳簿価額は220,548千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しており、設備計
 画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社においては、5か年を対象期間とした中長期経営
 計画を実行しており、当該計画に基づく設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,068,000	5,068,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数100株
計	5,068,000	5,068,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年4月19日	3,886,000	5,068,000	-	822,650	-	522,058

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	13	68	29	2	727	850	-
所有株式数(単元)	-	5,277	449	23,565	1,322	11	19,994	50,618	6,200
所有株式数の割合(%)	-	10.43	0.89	46.55	2.61	0.02	39.50	100	-

(注) 自己株式286株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,489	29.39
中野冷機取引先持株会	東京都港区芝浦2-15-4	295	5.82
中野 誠子	東京都目黒区	257	5.08
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	239	4.72
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	183	3.62
青木 由貴子	東京都目黒区	150	2.96
ヤマザキ・シー・エー(株)	静岡県浜松市中区上島2-19-20	124	2.45
谷口 喜世子	神奈川県横浜市磯子区	116	2.30
須藤 勝美	神奈川県藤沢市	99	1.97
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	90	1.78
計	-	3,044	60.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,061,600	50,616	同上
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	5,068,000	-	-
総株主の議決権	-	50,616	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が86株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中野冷機株式会社	東京都港区芝浦二丁目15 番4号	200	-	200	0.004
計	-	200	-	200	0.004

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

本制度の概要

当社は、2019年2月8日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績及び企業価値の向上への取締役の貢献意欲を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度の導入は2019年3月28日開催の第73回定時株主総会において承認されました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるといふ株式報酬制度であります。本制度においては、2022年12月末日で終了する事業年度から2024年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)の間に在任する当社取締役に對して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

なお、2020年2月6日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議し、執行役員(取締役に兼務する者を除く。)についても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に本制度に基づき当社株式を取締役及び執行役員(以下総称して「取締役等」という。)に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金360百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場から取得する方法により取得します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は当該延長分の対象期間中に本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金120百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、ポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり40,000ポイントを上限とします。取締役等は、付与されたポイントの数に応じて、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役等に対する当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	60	350,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	286	-	286	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、今期より、連結配当性向について年間100%を目標として掲げたうえで、連結業績、将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適切な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針としております。

当社は、毎年12月31日を基準日として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、当期の業績等を勘案しつつ、1株につき280円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、株主や投資家の期待に応えられる充実した内容の中長期経営計画実現のために適切な水準を維持していきます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月25日 定時株主総会決議	1,418,959	280

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な発展による企業価値の向上こそが経営上の最重要課題であると位置付けております。そのためには経営の健全性を確保し、全社に法令遵守を徹底し、企業の社会的責任を果たすことが必要であると考えております。また、今日のように社会環境が激しく変化し続けるなかで、これに迅速に対応する効率的な経営体制を構築し、さらに向上させるべく努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(人員は2022年3月25日現在)

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、取締役会、監査役会制度を採用しております。

取締役会は経営に関する最高意思決定機関として適宜開催し、経営の基本方針、経営に関する重要な事項、その他法令で定められた事項等の決定を行っております。

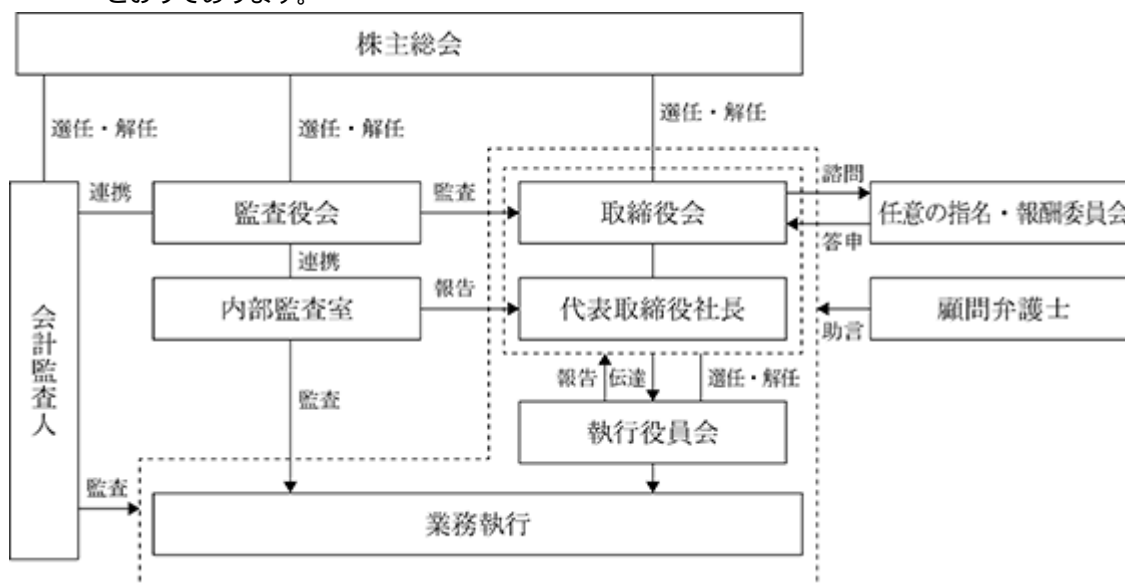
取締役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役8名で構成されております。議長は代表取締役社長であり、豆成勝博、高木伸行、水上洋、儀同康の4名は社外取締役であります。

また、取締役人事・処遇に係る運営の公正性確保の見地から、社外役員の関与、助言の機会を適切に確保し、取締役候補者の指名及び取締役の報酬の決定手続きの公正性を高め、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。任意の指名・報酬委員会は取締役の指名、報酬等に関して取締役会からの諮問を受けて取締役の指名等の決定に関する事項、取締役報酬等の決定に関する事項、その他、取締役の指名・報酬等に関して任意の指名・報酬委員会が必要と認めた事項を審議し、取締役会に答申しております。任意の指名・報酬委員会は、独立役員として届けられた社外取締役3名、社外監査役3名のうち1名及び代表取締役社長で構成されております。委員長は豆成勝博であり、高木伸行、水上洋は社外取締役、森秀文は社外監査役であります。

さらに取締役会における経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに業務執行の機動性を高めることでガバナンスの強化を行うことを目的として執行役員制度を導入しており、すべての執行役員で構成された執行役員会においては、代表取締役社長執行役員が議長となり、取締役会における決定事項の周知、業務執行状況の報告及び執行役員相互の連絡・連携を行っております。執行役員会は、原則として毎月1回開催するものとし、その他必要に応じて開催しております。

監査役会は、取締役会への出席並びに関係書類の閲覧等により、取締役の業務執行を監督しております。監査役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役4名で構成されております。議長は常勤監査役であり、山田攝子、森秀文、杉田雪絵は社外監査役であります。

なお、企業統治の体制の充実等については、顧問弁護士からは経営判断上の参考とするために助言を、また会計監査人からは監査を受ける体制を採用しております。当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会を構成する8

名のうち4名を社外取締役にすること及び監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的で、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役4名による管理監督及び社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の社会的責任の重大性に鑑み、コンプライアンス体制を確保するため、「内部統制システムの基本方針」(2006年5月26日制定、2015年11月13日改訂)を取締役会において決議しております。

具体的な取り組みといたしましては、重要事項の決定に関しては、取締役会への付議事項を定め、取締役会に付議・報告を行うこととしております。また、日常の業務執行に関しては、職務権限や業務分掌に係る社内諸規程を整備し、業務執行における意思決定者と対象範囲を定めております。

また、業績進捗状況の把握、情報の共有等を目的として、取締役及び部門責任者による会議を定期的開催することにより、各レベルの責任者が適切な意思決定が行える環境の構築に努めております。

運用状況につきましては、経営による監督機能である内部監査室による監査と、業務執行機関から独立した立場での監査である監査役による監査及び会計監査人による会計監査を受けております。また、金融商品取引法における内部統制報告制度への対応として、「財務報告の作成に係わる統制活動に関する基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価並びにその報告に係る体制の充実に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行過程における法的なリスク等当社を取り巻く様々なリスクや、コンプライアンスに係る事項に対処するため社内諸規程を整備し、これらを遵守徹底することによりリスク管理体制を確保します。また、複数の法律事務所及び特許事務所と顧問契約を結び、適宜法律上のアドバイスを受けることのできる体制を設け、法令遵守に努めております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備といたしましては、当社の取締役を子会社の取締役または監査役として配置しております。また、内部監査室では、子会社についても同様に職務執行状況について、適宜監査を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である当社取締役(社外含む)、監査役(社外含む)、執行役員、会社法上の会計参与、支配人その他の重要な使用人(管理職従業員)、社外派遣役員及び日本国内子会社の役員がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用を補填することとしており、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等で自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヌ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	森田 英治	1953年11月25日生	1979年2月 当社入社 1999年1月 特販部長 2000年3月 取締役 2003年7月 株式会社中野冷機神奈川代表取締役社長 2005年2月 株式会社中野冷機神奈川取締役(現任) 2007年7月 当社常務取締役 2007年10月 大分冷機株式会社取締役(現任) 2008年1月 当社営業部門統括 2012年3月 専務取締役 2014年3月 代表取締役専務 2016年3月 代表取締役社長 2020年3月 代表取締役社長執行役員 2022年3月 代表取締役会長(現任)	1	4,000
代表取締役社長 執行役員	山木 功	1961年7月18日生	1984年3月 当社入社 2002年1月 東北営業所長 2007年10月 大分冷機株式会社代表取締役社長 2016年2月 株式会社中野冷機神奈川取締役(現任) 2016年2月 大分冷機株式会社取締役(現任) 2016年3月 当社第一営業部門長 2016年3月 取締役 2020年3月 営業部門長 2020年3月 常務取締役執行役員 2022年3月 代表取締役社長執行役員(現任)	同上	200
常務取締役 執行役員 開発・製造部門担当	渡辺 克徳	1957年10月11日生	1980年3月 当社入社 2010年1月 結城技術部長 2015年3月 取締役 2016年3月 開発・技術部長 2019年3月 開発・技術部長兼SAシステム部担当 2020年3月 執行役員開発技術部長兼SAシステム部担当 2022年3月 開発・製造部門担当(現任) 2022年3月 常務取締役執行役員(現任)	同上	1,600
取締役 執行役員 施工・メンテナンス部門長	黒木 信行	1971年9月23日生	1995年4月 当社入社 2015年3月 冷熱エンジニアリング部長 2020年3月 メンテナンス部長 2020年10月 メンテナンス部長兼冷熱エンジニアリング部長兼営業部門長付部長 2021年3月 執行役員メンテナンス部長兼冷熱エンジニアリング部長兼営業部門長付部長 2021年3月 株式会社中野冷機神奈川取締役(現任) 2022年3月 施工・メンテナンス部門長(現任) 2022年3月 取締役執行役員(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	豆成 勝博	1949年4月2日生	1973年4月 東洋サッシ工業株式会社(現 株式会社LIXIL)入社 1989年7月 岡山トーヨーサッシ工業株式会社取締役工場長 1991年1月 トーヨーサッシ株式会社北海道統轄工場長 1998年1月 同社下妻統轄工場長兼下妻工場長 1999年6月 同社執行役員下妻統轄工場長兼下妻工場長 2000年6月 トステムビバ株式会社(現 株式会社ビバホーム)取締役社長室長 2000年7月 同社取締役副社長 2000年10月 同社代表取締役社長 2008年6月 トステム株式会社(現 株式会社LIXIL)取締役 2011年6月 株式会社LIXIL取締役 2011年6月 同社グループ執行役ホームセンター担当 2014年10月 株式会社LIXILビバ(現 株式会社ビバホーム)代表取締役会長兼CEO 2017年6月 同社相談役 2017年6月 一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会(現 一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会)副会長 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社ビバホーム名誉顧問 2021年6月 一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会参与(現任)	1	-
取締役	高木 伸行	1953年2月25日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 1997年6月 同社金融研究所企業調査部長 1998年12月 同社引受審査部長 2004年7月 同社金融経済研究所企業調査部長 2007年7月 同社金融経済研究所長兼投資調査部長 2009年2月 同社グローバルリサーチ本部リサーチ・マネージング・ダイレクター 2009年3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授 2009年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師 2013年3月 株式会社エラン社外監査役 2013年6月 名糖運輸株式会社社外監査役 2015年10月 株式会社C&Fロジホールディングス社外監査役 2016年2月 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役 2017年5月 株式会社ロッテ非常勤顧問(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社C&Fロジホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 株式会社エラン社外取締役(監査等委員)(現任)	同上	-
取締役	水上 洋	1968年5月9日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2002年6月 高千穂電気株式会社(現 エレマテック株式会社)社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社三栄コーポレーション社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年3月 GMOクラウド株式会社(現 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	儀同 康	1963年 8月31日生	1987年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1992年 4月 株式会社光通信 入社 1995年 4月 同社取締役経営企画室長兼人事部長 1999年12月 同社常務取締役管理本部長 2001年11月 同社取締役管理本部長 2012年 6月 同社常務取締役管理本部長(現任) 2020年 3月 当社社外取締役(現任)	1	3,900
常勤監査役	山下 正彦	1960年 5月10日生	1986年 4月 当社入社 2018年 3月 内部監査室長 2022年 3月 常勤監査役(現任)	2	-
監査役	山田 攝子	1954年 5月 8日生	1981年 4月 弁護士登録 1981年 4月 山田法律事務所(現 山田・合谷・鈴木法律事務所)入所 2009年 3月 当社社外監査役(現任) 2010年 4月 山田法律事務所設立同代表(現任) 2020年 6月 太平電業株式会社社外監査役(現任)	3	-
監査役	森 秀文	1953年 1月18日生	1971年 4月 東京国税局採用 2001年 7月 東京国税局茂原税務署長 2003年 7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 2005年 7月 東京国税局調査第四部第56部門統括国税調査官 2006年 7月 東京国税局企画課長 2007年 7月 東京国税局審理課長 2008年 7月 東京国税局法人課税課長 2009年 7月 国税庁法人課税課長 2011年 7月 高松国税局長 2013年 8月 森秀文税理士事務所設立同代表(現任) 2015年 3月 当社社外監査役(現任) 2020年 6月 株式会社東京エネシス社外監査役 2021年 6月 株式会社東京エネシス社外取締役(監査等委員)(現任)	同上	-
監査役	杉田 雪絵	1965年 5月19日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2005年 4月 公認会計士登録 2018年10月 杉田公認会計士事務所設立同代表(現任) 2019年11月 株式会社みおぎアドバイザー代表取締役(現任) 2020年 3月 当社社外監査役(現任) 2021年 8月 株式会社NEXT EDUCATION社外取締役(監査等委員)(現任)	4	-
				計	9,700

(注) 取締役豆成勝博、高木伸行、水上洋及び儀同康は、社外取締役であります。

監査役山田攝子、森秀文及び杉田雪絵は、社外監査役であります。

1. 2022年3月25日就任後、2年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
2. 2022年3月25日就任後、4年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
3. 2019年3月28日就任後、4年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
4. 2020年3月26日就任後、4年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
5. 当社は持続的な成長および中長期的な企業価値向上ならびにコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として、2020年3月26日に開催した取締役会後から、執行役員制度を導入しております。執行役員制度の導入により、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに業務執行の機動性を高めることでガバナンス強化を図ってまいります。執行役員9名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の6名であります。
執行役員 渡辺基二、吉原一浩、大塚敏一、島村修一、柴橋宏幸、小野浩一

社外役員の状況(人員は2022年3月25日現在)

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名ですが、そのうち、6名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を要件としております。

社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準は、東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準に準拠しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役と当社の人間的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役儀同康が常務取締役管理本部長を務める株式会社光通信は、2021年12月31日現在、当社の発行済株式数(自己株式を除く。)の29.39%を保有しております。また、議決権の所有割合は29.42%となり、その他の関係会社になります。

その他の社外取締役である豆成勝博、高木伸行及び水上洋並びに当社の社外監査役である山田攝子、森秀文及び杉田雪絵は、当社及び当社取締役との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の企業統治の有効性を高める機能、役割を担っており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有しており、社外からの客観的な立場から助言、監督、監査ができるものと判断しております。

社外取締役豆成勝博は、他社の代表取締役を経験しており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社に対し適切な意見や助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役高木伸行は、証券会社及び他社における社外役員としての豊富な職務経験から上場会社の関係法令に関する専門的知識を有しており、また、大学講師の経験で培った幅広い知見から、中立的及び客観的な立場で、業務執行に対する意思決定及び監督における適切な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役水上洋は、長年にわたる弁護士としての経歴を通じて、企業法務に関する高度な専門知識と豊富な法曹経験及び知見を有しており、業務執行に対する中立的・客観的な視点から取締役の職務執行に対する監督とコンプライアンスの観点から経営全般に関する助言等、適切な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役儀同康は、取締役としての経験が豊富であること、当社株主の視点から当社の経営及び業務遂行に対する適切な助言を通じて当社の企業価値向上に貢献していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役山田攝子は、弁護士資格を有しており、弁護士として培われた法律の専門的知識や経験を当社の監督機能の強化に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役森秀文は、税理士としての専門的知識から監査役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役杉田雪絵は、公認会計士として培われた専門的知識と豊富な経験・知見を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

ニ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、専門的見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど、連携を深めております。

社外監査役は、取締役会、監査役会等の場を通じ、取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と必要に応じて情報の共有や意見交換を行う等して連携を深め、監査体制の独立性及び中立性、意思決定の適法性、透明性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成され、1名が常勤監査役、3名が社外監査役であります。

監査役は会計監査人と定期的に会合を開き、監査結果その他について意見交換しております。

監査役須藤森義氏は当社の技術部門担当取締役としての当社の経営のみならず、海外子会社の副総経理として経営に携わり、経営全般及び業務執行の監視に資する豊富な経験と知識を有しております。監査役山田攝子氏は弁護士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を有しております。監査役森秀文氏は、税理士としての高度で専門的な知識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役杉田雪絵氏は公認会計士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を有しております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては、12回開催しております。監査役会への出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	須藤森義	12回	12回
社外監査役	山田攝子	12回	10回
社外監査役	森秀文	12回	12回
社外監査役	杉田雪絵	12回	12回

(注) 2022年3月25日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役須藤森義氏は辞任しております。

監査役会における主な検討事項は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性等であります。

各監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っております。常勤監査役は日常的に稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、管理体制や業務の遂行等会社の状況を把握しております。また、経営上重要な事項を合議・決定していく各種委員会に出席し、社内の情報の収集及び社外監査役との情報の共有に努めております。内部監査部門とは、適宜に情報交換を行い、相互の連携を高めております。

内部監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長の下に内部監査室を設置し、専任スタッフ1名により内部監査規程に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内諸規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立て、経営の品質及び合理化の促進に寄与することを目的に監査しております。また、内部監査の結果は、内部統制委員会にて代表取締役社長以下全取締役、各部署の責任者へ報告し、業務改善を勧告するとともに、改善状況を継続的に確認しております。内部監査室には、内部監査の計画策定時に監査役会及び会計監査人とその内容につき協議するほか、会計監査人の監査に立会い、会計監査人の監査結果について報告を受け問題点の確認を行うなどの連携を図っております。

会計監査の状況

イ．会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 浩巳(継続監査期間 5会計期間)

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 康之(継続監査期間 3会計期間)

ハ．継続監査期間

14年間

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

公認会計士試験合格者 4名

その他 7名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、法令及び規則の定めに基づき、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を有しているかどうかを会計監査人の選定方針としております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

会計監査人が会社法第340条第1頁各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、職務の執行状況等を総合的に判断して、会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	27,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	27,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

連結子会社は監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織との間で監査契約を締結しており、それに基づき報酬を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	240
連結子会社	(注1) 2,688	-	(注2) 3,067	-
計	2,688	-	3,067	240

(注1) ネットワーク・ファームである致同会計事務所が、当社の連結子会社である上海海立中野冷機有限公司に対して実施した監査業務です。現地通貨額では170,000元であり、期末日レート(15.814円/元)で日本円に換算した額を記載しております。

(注2) ネットワーク・ファームである致同会計事務所が、当社の連結子会社である上海海立中野冷機有限公司に対して実施した監査業務です。現地通貨額では170,000元であり、期末日レート(18.046円/元)で日本円に換算した額を記載しております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社における非監査業務の内容は当社の連結子会社である上海海立中野冷機有限公司の経営に関する助言業務であります。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、規模、特性、監査に要する工数等を勘案し、決定しております。

ヘ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ 個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役及び独立社外監査役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。当社は「取締役報酬の決定に関する方針」について、本委員会への諮問・答申を経て、取締役会の決議により定めております。当事業年度において、任意の指名・報酬委員会を2回開催し、業績連動報酬制度の報酬の水準等について審議のうえ、その結果を取締役に答申しています。取締役会では、同委員会の答申を受け、業績連動報酬制度の基本設計及び報酬額を決議しております。

ロ 決定方針の内容の概要

当社では、取締役の報酬は、当社の企業価値向上への意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位、担当業務に応じた職責、会社・個人業績、経営環境、社会情勢などを考慮のうえで決定する方針としております。取締役の報酬は、役位別の固定報酬とインセンティブ報酬により構成され、固定報酬は金銭報酬、インセンティブ報酬は株式報酬であります。金銭報酬は1985年3月27日開催の第39回定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（月額25百万円。ただし、社外取締役の報酬を含み、使用人分給与額は含みません。）以内と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。また、株式報酬は2019年3月28日開催の第73回定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（3事業年度において合計360百万円）以内と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名です。いずれも任意の指名・報酬委員会への報酬水準の妥当性についての諮問・答申を経て、その答申に基づき取締役会で決定しております。

a. 固定報酬

固定報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるための報酬として金銭で支払うものとし、外部機関の調査結果を参考に役員別に報酬額を設定しております。

b. インセンティブ報酬

インセンティブ報酬は、短期、長期を設定しており、各人の財務的業績や企業価値向上への貢献など各人の職務遂行状況により決定しております。短期インセンティブ報酬は、当社における経営の重要指標である連結売上高及び連結営業利益の前年の数値に対する達成状況を評価指標としております。当事業年度における目標は連結売上高28,244百万円、連結営業利益1,192百万円であり、実績は連結売上高32,606百万円、連結営業利益1,939百万円となっております。長期インセンティブ報酬は、中長期の企業価値向上への動機付けを確保するため、「中長期経営計画N-ExT 2023」に掲げた連結売上高及び連結営業利益に対する達成状況を評価指標としております。当事業年度における目標は連結売上高27,400百万円、連結営業利益1,263百万円であり、実績は連結売上高32,606百万円、連結営業利益1,939百万円となっております。

インセンティブ報酬である株式報酬は、取締役（執行役員を含み、社外取締役を除きます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、株式交付信託を活用し、役位に応じて付与するポイントに基づき、原則として退任時に本信託を通じて当社株式を交付します。報酬の構成比率は、役位ごとに定める標準額を基準とし、固定報酬が65%、短期インセンティブ報酬が10%、長期インセンティブ報酬が25%程度を目安としており、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から、金銭報酬の固定報酬のみとしております。株式報酬制度導入を踏まえた当社の取締役報酬体系及び水準については、外部専門機関等による企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、任意の指名・報酬委員会から妥当である旨の答申を受けております。

八 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、所定の手続きを経て、任意の指名・報酬委員会の答申を受け、その内容を尊重して決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

取締役の職務の執行を監督する役割を担うことから、固定報酬のみの構成としております。監査役の報酬は、1985年3月27日開催の第39回定時株主総会にてご承認いただきました報酬の限度額（月額5百万円）以内で、監査役の協議により決定しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	153,236	83,496	69,740	4
社外取締役	18,000	18,000		3
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000		1
社外監査役	12,000	12,000		3

(注) 上記には、無報酬の社外取締役1名を除いております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は、保有目的が純投資である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針は、その取引関係の強化及び円滑化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、中長期的な視点から当社グループの企業価値向上に資すると認められる株式について、政策保有株式として保有しております。また、保有リスクを最小化するために定期的に精査を実施し、保有の合理性が認められない政策保有株式については、原則として処分、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	1,503,743
非上場株式以外の株式	16	1,709,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	12,333	取引先持株会による定期購入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	87,002	86,514	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	439,883	316,557		
(株)リテールパートナーズ	218,833	218,149	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	300,020	318,280		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)いなげや	175,780	174,718	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	243,631	318,337		
東海旅客鉄道 (株)	12,500	12,500	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	191,812	182,375		
イオン(株)	51,665	50,482	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	139,961	170,883		
(株)C&Fロジ ホールディング ス	67,973	66,838	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	114,400	135,615		
(株)ベルク	10,000	10,000	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	56,300	62,400		
(株)みずほフィ ナンシャル・グ ループ	26,835	26,835	主要取引銀行との関係強化により事業発展、 企業価値の向上に繋げるため。	有 (注2)
	39,259	35,086		
(株)Olymp icグループ	55,224	55,224	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	37,441	50,529		
北雄ラッキー (株)	10,000	10,000	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	33,000	33,000		
京浜急行電鉄 (株)	27,262	26,366	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	31,351	46,642		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	44,000	44,000	主要取引銀行との関係強化により事業発展、 企業価値の向上に繋げるため。	有 (注3)
	27,495	20,068		
(株)マミーマ ート	11,660	11,660	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	25,185	26,864		
ユナイテッド・ スーパーマー ケット・ホール ディングス(株)	11,048	10,363	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	11,678	11,710		
(株)カナデン	9,000	9,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業 発展、企業価値の向上に繋げるため。	有
	9,567	11,646		
ミニストップ (株)	5,831	5,831	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	8,192	8,210		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、年間受取配当金及び株式評価損益等を参照し、個別銘柄毎に投資効果を検証するとともに、保有の合理性については、保有の必要性、保有の経済合理性、取引状況等により検証しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループの連結子会社である(株)みずほ銀行が保有しています。

3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社である(株)三菱UFJ銀行が保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社の連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについては、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、財務に係る書籍類等の購読や監査法人等が開催する講習会、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,223,298	17,703,243
受取手形及び売掛金	4,631,451	4,766,160
電子記録債権	581,719	200,901
商品及び製品	3 1,171,356	3 1,300,404
仕掛品	3 247,313	3 464,528
原材料及び貯蔵品	1,032,339	1,450,821
その他	343,861	368,474
貸倒引当金	5	0
流動資産合計	25,231,335	26,254,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,123,242	1 5,306,578
減価償却累計額	3,725,837	4,018,284
建物及び構築物（純額）	1,397,405	1,288,293
機械装置及び運搬具	3,814,447	4,125,581
減価償却累計額	2,738,542	3,118,264
機械装置及び運搬具（純額）	1,075,905	1,007,317
土地	1 1,101,748	1 1,101,748
建設仮勘定	18,974	47,687
その他	780,315	868,529
減価償却累計額	695,349	770,862
その他（純額）	84,965	97,666
有形固定資産合計	3,679,000	3,542,713
無形固定資産		
土地使用権	202,400	220,548
その他	412,818	504,758
無形固定資産合計	615,219	725,306
投資その他の資産		
投資有価証券	3,257,452	3,218,425
繰延税金資産	794,896	776,054
その他	553,559	811,998
貸倒引当金	28,425	33,697
投資その他の資産合計	4,577,483	4,772,781
固定資産合計	8,871,702	9,040,801
資産合計	34,103,038	35,295,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,965,855	2,137,453
短期借入金	1, 2 250,000	1, 2 250,000
未払費用	751,016	868,907
未払法人税等	136,545	416,179
未払消費税等	110,127	222,928
賞与引当金	76,053	79,424
製品保証引当金	69,050	119,353
工事損失引当金	3 208,114	3 137,137
その他	909,925	1,213,110
流動負債合計	4,476,689	5,444,493
固定負債		
繰延税金負債	2,826	1,688
役員退職慰労未払金	146,197	146,197
役員株式給付引当金	145,995	269,574
退職給付に係る負債	2,787,175	2,625,871
資産除去債務	26,164	26,168
その他	414,528	435,558
固定負債合計	3,522,888	3,505,060
負債合計	7,999,577	8,949,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,650	822,650
資本剰余金	522,058	522,058
利益剰余金	22,602,791	22,488,568
自己株式	235,637	235,987
株主資本合計	23,711,863	23,597,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	778,591	746,504
為替換算調整勘定	253,115	459,456
その他の包括利益累計額合計	1,031,707	1,205,961
非支配株主持分	1,359,890	1,542,531
純資産合計	26,103,460	26,345,782
負債純資産合計	34,103,038	35,295,336

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高		28,244,043		32,606,981
売上原価	1, 2	24,752,999	1, 2	28,267,195
売上総利益		3,491,044		4,339,785
販売費及び一般管理費	2, 3	2,298,453	2, 3	2,400,303
営業利益		1,192,590		1,939,482
営業外収益				
受取利息		53,235		47,264
受取配当金		36,324		39,075
保険配当金		6,375		8,655
為替差益		-		7,173
補助金収入		2,000		-
受取地代家賃		2,261		2,153
受取補償金		-		14,768
その他		2,716		3,120
営業外収益合計		102,913		122,212
営業外費用				
支払利息		6,618		6,521
売上割引		826		899
為替差損		1,728		-
営業外費用合計		9,174		7,421
経常利益		1,286,329		2,054,272
特別利益				
固定資産売却益	4	282	4	945
特別利益合計		282		945
特別損失				
固定資産売却損		-	5	147
固定資産除却損	6	5,471	6	2,181
減損損失	7	143		-
特別損失合計		5,615		2,328
税金等調整前当期純利益		1,280,997		2,052,889
法人税、住民税及び事業税		420,172		579,590
法人税等調整額		90,136		40,592
法人税等合計		330,035		620,182
当期純利益		950,961		1,432,707
非支配株主に帰属する当期純利益		38,305		26,598
親会社株主に帰属する当期純利益		912,656		1,406,109

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	950,961	1,432,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102,917	32,086
為替換算調整勘定	33,013	395,972
その他の包括利益合計	135,931	363,885
包括利益	1,086,892	1,796,593
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,032,776	1,580,363
非支配株主に係る包括利益	54,115	216,229

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	822,650	522,058	23,210,467	239,736	24,315,439
当期変動額					
剰余金の配当			1,520,332		1,520,332
役員株式報酬				4,099	4,099
親会社株主に帰属する 当期純利益			912,656		912,656
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	607,676	4,099	603,576
当期末残高	822,650	522,058	22,602,791	235,637	23,711,863

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	675,674	235,911	911,586	1,366,472	26,593,498
当期変動額					
剰余金の配当					1,520,332
役員株式報酬					4,099
親会社株主に帰属する 当期純利益					912,656
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	102,917	17,203	120,120	6,582	113,538
当期変動額合計	102,917	17,203	120,120	6,582	490,037
当期末残高	778,591	253,115	1,031,707	1,359,890	26,103,460

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	822,650	522,058	22,602,791	235,637	23,711,863
当期変動額					
剰余金の配当			1,520,332		1,520,332
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,406,109		1,406,109
自己株式の取得				350	350
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	114,222	350	114,573
当期末残高	822,650	522,058	22,488,568	235,987	23,597,289

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	778,591	253,115	1,031,707	1,359,890	26,103,460
当期変動額					
剰余金の配当					1,520,332
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,406,109
自己株式の取得					350
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32,086	206,341	174,254	182,640	356,895
当期変動額合計	32,086	206,341	174,254	182,640	242,321
当期末残高	746,504	459,456	1,205,961	1,542,531	26,345,782

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,280,997	2,052,889
減価償却費	438,943	531,143
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,594	1,254
賞与引当金の増減額(は減少)	8,041	3,370
製品保証引当金の増減額(は減少)	24,655	47,890
役員退職慰労未払金の増減額(は減少)	8,000	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	47,511	123,579
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	122,302	161,303
工事損失引当金の増減額(は減少)	70,751	70,977
受取利息及び受取配当金	89,560	86,339
支払利息	6,618	6,521
固定資産売却損益(は益)	282	798
固定資産除却損	5,471	2,181
減損損失	143	-
売上債権の増減額(は増加)	167,923	372,077
たな卸資産の増減額(は増加)	60,518	666,867
その他の資産の増減額(は増加)	94,637	53,177
仕入債務の増減額(は減少)	49,815	72,451
その他の負債の増減額(は減少)	67,818	459,900
その他	65,169	125,528
小計	1,226,021	2,865,680
利息及び配当金の受取額	89,560	53,556
利息の支払額	6,830	6,464
法人税等の支払額	732,208	321,832
法人税等の還付額	-	8,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	576,543	2,599,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	643,764	367,861
有形固定資産の売却による収入	503	1,231
固定資産の除却による支出	7,310	2,437
無形固定資産の取得による支出	210,808	136,065
定期預金の増減額(は増加)	50,461	270,685
投資有価証券の取得による支出	12,024	12,333
貸付けによる支出	-	200,000
差入保証金増減額(は減少)	131	541
投資活動によるキャッシュ・フロー	823,072	446,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	350
自己株式の売却による収入	4,099	-
配当金の支払額	1,516,104	1,516,276
非支配株主への配当金の支払額	60,697	33,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,572,702	1,550,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	940	74,141
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,820,172	676,975
現金及び現金同等物の期首残高	8,121,556	6,301,384
現金及び現金同等物の期末残高	6,301,384	6,978,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、上海海立中野冷機有限公司、(株)中野冷機神奈川、大分冷機(株)の3社であり、そのすべてを連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(半成工事は個別法による原価法)(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社、(株)中野冷機神奈川及び大分冷機(株)は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。上海海立中野冷機有限公司は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当社、(株)中野冷機神奈川及び大分冷機(株)は支給見込額基準に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品及び工事の保証規定に基づく費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

工事損失引当金

受注物件の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注物件のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役(社外取締役を除く。)への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式の交付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異はその発生年度において一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

(株)中野冷機神奈川は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息に関する会計処理

連結子会社3社のうち上海海立中野冷機有限公司は、有形固定資産の取得に要する借入金の支払利息で稼働前の期間に属するものについては、取得原価に算入しております。

消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
株式交付信託

当社は、2019年3月28日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、2019年8月22日より、中長期的な当社の業績及び企業価値の向上への取締役の貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）として、株式交付信託を導入しております。

なお、2020年2月6日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議し、執行役員（取締役を兼務する者を除く。）についても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

イ．本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）に付与するポイントの数に相当する当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという株式報酬制度であります。ポイントは、株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じて付与しております。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

ロ．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、235,042千円及び34,400株であります。

（重要な会計上の見積り）

1．工事請負契約における工事進行基準売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 212,190千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ショーケース・倉庫事業における一定の要件を満たす工事請負契約については、工事進行基準を採用し、収益を計上しております。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの工事原価総額と比較することにより測定しております。

工事原価総額は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容に基づいて算定しております。工事請負契約は、顧客からの契約仕様の変更要求や当初見積りに対する原価の増加や当初想定していない事象の発生による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって工事原価総額が変動することがあります。その工事原価総額の変動により、収益認識時期が変わる可能性があります。

2．工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 137,137千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは受注物件の損失発生に備えるため、手持物件のうち将来損失発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込み額を工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金は見積り特有の不確実性があるため、工事竣工までの仕様変更や原材料価格の高騰などのため見積りの前提が変わり、不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症が今後の当社グループの事業活動に与える影響は軽微であると仮定し、当該仮定のもと会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響や収束の時期については不透明であり、今後、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	70,304千円	64,009千円
土地	570,869	570,869
計	641,174	634,879

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	250,000	250,000
差引額	1,050,000	1,050,000

3. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりになります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	21,066千円	22,286千円
仕掛品	8,189	14,263
計	29,255	36,549

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	70,751千円	70,977千円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	412,208千円	420,864千円

3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
製品保証引当金繰入額	38,760千円	74,197千円
給料手当	858,090	938,331
賞与引当金繰入額	14,835	15,433
退職給付費用	14,006	19,917
役員株式給付引当金繰入額	51,232	123,579
貸倒引当金繰入額	1,867	1,254

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	282千円	945千円
計	282	945

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	142千円
有形固定資産の「その他」	-	5
計	-	147

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	1,535千円	487千円
機械装置及び運搬具	3,519	22
有形固定資産の「その他」	417	1,671
計	5,471	2,181

7. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
広島県広島市	遊休資産	電話加入権	143

当社グループは、原則として、事業用資産については、所在地単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、今後使用見込がない固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(143千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により評価しており、電話加入権については市場価格等により算定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	155,329千円	51,359千円
税効果調整前	155,329	51,359
税効果額	52,412	19,272
その他有価証券評価差額金	102,917	32,086
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,013	395,972
その他の包括利益合計	135,931	363,885

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,068,000	-	-	5,068,000
合計	5,068,000	-	-	5,068,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	35,226	-	600	34,626
合計	35,226	-	600	34,626

(注) 1. 自己株式(普通株式)の株式数の減少600株は役員向け株式交付信託による株式交付によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式交付信託が保有する自社の株式が34,400株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,520,332	300	2019年12月31日	2020年3月27日

(注)配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式35,000株に対する配当金10,500千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,520,332	利益剰余金	300	2020年12月31日	2021年3月29日

(注)配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式34,400株に対する配当金10,320千円が含まれております。

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,068,000	-	-	5,068,000
合計	5,068,000	-	-	5,068,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	34,626	60	-	34,686
合計	34,626	60	-	34,686

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式交付信託が保有する自社の株式が34,400株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,520,332	300	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式34,400株に対する配当金10,320千円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,418,959	利益剰余金	280	2021年12月31日	2022年3月28日

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式34,400株に対する配当金9,632千円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	17,223,298千円	17,703,243千円
預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金	10,921,914	10,724,884
現金及び現金同等物	6,301,384	6,978,359

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	12,443	11,939
1年超	20,315	11,784
合計	32,758	23,723

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、あるいは外貨建資産の購入時・売却時及び外貨建負債の発生時・支払時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲に限定する等、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先毎かつ受注物件毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、毎期取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に銀行との取引関係を維持するためのものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が定期的に資金繰計画を作成しております。また、現段階では手許流動性が売上高の約6ヶ月分あり、当面、流動性リスクが顕在化することはないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	17,223,298	17,223,298	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,631,451		
(3) 電子記録債権	581,719		
貸倒引当金(*1)	5		
	5,213,165	5,213,165	-
(4) 投資有価証券	1,748,208	1,748,208	-
(5) 長期預金(「その他」)	474,420	474,420	-
資産計	24,659,093	24,659,093	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,965,855	1,965,855	-
(2) 短期借入金	250,000	250,000	-
(3) 未払法人税等	136,545	136,545	-
負債計	2,352,400	2,352,400	-

(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	17,703,243	17,703,243	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,766,160		
(3) 電子記録債権	200,901		
貸倒引当金(*1)	0		
	4,967,061	4,967,061	-
(4) 投資有価証券	1,709,182	1,709,182	-
(5) 長期預金(「その他」)	541,380	541,380	-
(6) 長期貸付金(「その他」) (*2)	200,000	200,698	698
資産計	25,120,867	25,121,565	698
(1) 支払手形及び買掛金	2,137,453	2,137,453	-
(2) 短期借入金	250,000	250,000	-
(3) 未払法人税等	416,179	416,179	-
負債計	2,803,632	2,803,632	-

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年以内回収予定の長期貸付金を含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権については信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 長期預金

時価について、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	1,503,743	1,503,743
ゴルフ会員権	5,500	5,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計年度の「(4) 投資有価証券」及び当連結会計年度の「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,223,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,631,451	-	-	-
電子記録債権	581,719	-	-	-
長期預金(「その他」)	-	474,420	-	-
合計	22,436,469	474,420	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,703,243	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,766,160	-	-	-
電子記録債権	200,901	-	-	-
長期預金(「その他」)	-	541,380	-	-
長期貸付金(「その他」)	12,421	55,280	71,634	60,663
合計	22,682,726	596,660	71,634	60,663

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,748,208	636,875	1,111,333
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,748,208	636,875	1,111,333
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,748,208	636,875	1,111,333

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,640,388	566,642	1,073,746
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,640,388	566,642	1,073,746
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	68,793	82,565	13,772
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	68,793	82,565	13,772
合計		1,709,182	649,208	1,059,973

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)及び当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)及び当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
当社グループのデリバティブ取引につきましては、現在、取引残高はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。当該制度の下では、従業員の資格により決定される退職ポイントと昇格時の付加ポイントが、毎年従業員に対して付与されます。従業員が退職する場合、退職事由及び勤務期間に応じ、このポイント残高に基づき算出された退職金を支払うことになっています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した会社を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,891,911千円	2,766,776千円
勤務費用	114,116	118,428
利息費用	-	276
数理計算上の差異の発生額	4,877	11,558
退職給付の支払額	234,373	273,132
退職給付債務の期末残高	2,766,776	2,600,791

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	2,766,776	2,600,791
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,766,776	2,600,791
退職給付に係る負債	2,766,776	2,600,791
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,766,776	2,600,791

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	114,116千円	118,428千円
利息費用	-	276
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	4,877	11,558
確定給付制度に係る退職給付費用	109,238	107,147

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.01%	0.06%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	3.95%	4.28%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17,567千円	20,398千円
退職給付費用	4,020	5,256
退職給付の支払額	1,188	575
退職給付に係る負債の期末残高	20,398	25,080

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	20,398	25,080
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	20,398	25,080
退職給付に係る負債	20,398	25,080
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	20,398	25,080

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	4,020千円	5,256千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)及び当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	14,376千円	27,086千円
製品保証引当金否認	18,472	27,699
役員退職慰労未払金否認	44,765	44,765
役員株式給付引当金否認	44,703	82,543
退職給付に係る負債否認	889,763	848,975
有価証券評価損否認	16,670	16,670
ゴルフ会員権評価損否認	14,052	14,052
固定資産評価損否認	56,089	56,089
工事損失引当金否認	63,724	41,991
ソフトウェア償却超過額	41,715	35,720
その他	98,960	105,440
繰延税金資産小計	1,303,294	1,301,036
評価性引当額	109,444	146,900
繰延税金資産合計	1,193,849	1,154,135
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	57,031	55,662
その他有価証券評価差額金	332,741	313,468
子会社取得時土地評価差額	4,788	4,788
在外連結子会社未分配利益	3,772	3,330
その他	3,446	2,519
繰延税金負債合計	401,780	379,769
繰延税金資産の純額	792,069	774,366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	
控除税額	2.7%	
住民税均等割等	1.0%	
評価性引当額	2.6%	
受取配当金課税	0.3%	
海外子会社の税率差異	0.1%	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部事業所の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は国債金利情報より当該使用見込期間に見合う0.017%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
期首残高	26,159千円	26,164千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	26,164	26,168

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)及び当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造、販売並びにこれらの付随業務からなる単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ショーケース	冷凍機	工事・その他	合計
外部顧客への売上高	12,975,151	2,706,069	12,562,823	28,244,043

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,370,429	308,570	3,679,000

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	11,134,162	ショーケース・冷凍機・工事・その他

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ショーケース	冷凍機	工事・その他	合計
外部顧客への売上高	14,809,557	2,757,763	15,039,660	32,606,981

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,182,818	359,894	3,542,713

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	11,773,681	ショーケース・冷凍機・工事・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)及び当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
 単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)及び当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
 単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)及び当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	4,915円90銭	1株当たり純資産額	4,927円82銭
1株当たり当期純利益金額	181円33銭	1株当たり当期純利益金額	279円36銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度34,608株、当連結会計年度34,400株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度34,400株、当連結会計年度34,400株であります。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	912,656	1,406,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	912,656	1,406,109
期中平均株式数(株)	5,033,166	5,033,350

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	250,000	0.8	-
その他有利子負債 (注) 2	352,838	356,300	1.3	-
合計	602,838	606,300	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債は預り保証金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,122,878	16,419,801	24,989,838	32,606,981
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	686,294	1,297,685	1,945,303	2,052,889
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	462,459	859,716	1,309,518	1,406,109
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	91.88	170.80	260.17	279.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	91.88	78.92	89.36	19.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,939,375	15,163,057
受取手形	94,956	296,635
電子記録債権	546,422	183,957
売掛金	2 3,627,956	2 3,459,751
商品及び製品	4 672,214	4 934,159
仕掛品	4 221,913	4 442,532
原材料及び貯蔵品	819,481	1,224,011
前払費用	23,985	41,191
未収入金	2 88,715	2 92,962
前渡金	33,000	22,286
その他	12,115	17,884
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,080,138	21,878,431
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,133,002	1 1,011,705
構築物	74,499	67,880
機械及び装置	914,741	805,492
車両運搬具	11,436	7,794
工具、器具及び備品	63,322	66,225
土地	1 886,248	1 886,248
建設仮勘定	2,953	47,003
有形固定資産合計	3,086,205	2,892,351
無形固定資産		
ソフトウェア	121,085	219,656
その他	291,057	284,427
無形固定資産合計	412,143	504,083
投資その他の資産		
投資有価証券	3,257,452	3,218,425
関係会社株式	432,058	432,058
関係会社出資金	916,716	916,716
繰延税金資産	761,887	733,896
差入保証金	43,388	42,704
その他	2,259	188,977
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	5,413,762	5,532,778
固定資産合計	8,912,111	8,929,213
資産合計	29,992,249	30,807,644

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,299,851	2 1,629,163
短期借入金	1 250,000	1 250,000
未払金	149,862	82,699
未払費用	2 594,868	2 697,924
未払法人税等	124,918	383,123
未払消費税等	97,553	207,305
前受金	494,104	875,327
預り金	126,038	2 135,692
賞与引当金	68,469	72,060
製品保証引当金	51,953	62,719
工事損失引当金	4 208,114	4 137,137
その他	5,844	6,062
流動負債合計	3,471,579	4,539,214
固定負債		
退職給付引当金	2,766,776	2,600,791
役員退職慰労未払金	146,197	146,197
役員株式給付引当金	145,995	269,574
資産除去債務	26,164	26,168
長期預り保証金	359,938	363,400
その他	6,757	14,742
固定負債合計	3,451,830	3,420,876
負債合計	6,923,410	7,960,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,650	822,650
資本剰余金		
資本準備金	522,058	522,058
資本剰余金合計	522,058	522,058
利益剰余金		
利益準備金	205,662	205,662
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	129,223	126,123
別途積立金	17,064,000	17,064,000
繰越利益剰余金	3,782,289	3,596,541
利益剰余金合計	21,181,175	20,992,327
自己株式	235,637	235,987
株主資本合計	22,290,247	22,101,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	778,591	746,504
評価・換算差額等合計	778,591	746,504
純資産合計	23,068,839	22,847,553
負債純資産合計	29,992,249	30,807,644

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 25,380,675	1 29,481,317
売上原価	1 22,379,957	1 25,705,847
売上総利益	3,000,718	3,775,470
販売費及び一般管理費	2 1,887,111	2 1,943,434
営業利益	1,113,606	1,832,035
営業外収益		
受取利息	1,438	1,715
受取配当金	1 102,266	1 75,418
保険配当金	5,626	7,702
為替差益	-	582
受取地代家賃	1,552	1,444
受取補償金	-	14,768
雑収入	1 810	1 4,028
営業外収益合計	111,693	105,660
営業外費用		
支払利息	6,618	6,521
売上割引	826	899
為替差損	930	-
雑損失	525	-
営業外費用合計	8,902	7,421
経常利益	1,216,398	1,930,273
特別利益		
固定資産売却益	3 269	3 899
特別利益合計	269	899
特別損失		
固定資産除却損	4 5,110	4 1,662
減損損失	143	-
特別損失合計	5,254	1,662
税引前当期純利益	1,211,414	1,929,511
法人税、住民税及び事業税	405,370	550,763
法人税等調整額	86,881	47,263
法人税等合計	318,489	598,027
当期純利益	892,924	1,331,484

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	10,121,968	45.0	11,945,205	45.4
労務費		3,148,264	14.0	3,488,815	13.3
経費		9,205,409	41.0	10,838,370	41.3
当期総製造費用		22,475,641	100.0	26,272,391	100.0
期首仕掛品たな卸高		216,492		221,913	
合計		22,692,133		26,494,305	
他勘定振替高	2	50,861		83,981	
期末仕掛品たな卸高		221,913		442,532	
当期製品製造原価		22,419,359		25,967,791	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
外注工事費(千円)	6,619,265	7,969,769
搬入費(千円)	1,068,540	1,336,407

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	50,861	70,845
工具、器具及び備品(千円)	-	13,135

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	822,650	522,058	522,058	205,662	132,470	17,064,000	4,406,450	21,808,583
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					3,246		3,246	-
剰余金の配当							1,520,332	1,520,332
役員株式報酬								
当期純利益							892,924	892,924
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,246	-	624,160	627,407
当期末残高	822,650	522,058	522,058	205,662	129,223	17,064,000	3,782,289	21,181,175

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	239,736	22,913,555	675,674	675,674	23,589,229
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,520,332			1,520,332
役員株式報酬	4,099	4,099			4,099
当期純利益		892,924			892,924
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			102,917	102,917	102,917
当期変動額合計	4,099	623,307	102,917	102,917	520,390
当期末残高	235,637	22,290,247	778,591	778,591	23,068,839

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	822,650	522,058	522,058	205,662	129,223	17,064,000	3,782,289	21,181,175
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					3,100		3,100	-
剰余金の配当							1,520,332	1,520,332
当期純利益							1,331,484	1,331,484
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,100	-	185,747	188,848
当期末残高	822,650	522,058	522,058	205,662	126,123	17,064,000	3,596,541	20,992,327

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	235,637	22,290,247	778,591	778,591	23,068,839
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,520,332			1,520,332
当期純利益		1,331,484			1,331,484
自己株式の取得	350	350			350
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			32,086	32,086	32,086
当期変動額合計	350	189,198	32,086	32,086	221,285
当期末残高	235,987	22,101,048	746,504	746,504	22,847,553

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(半成工事は個別法による原価法)(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品及び工事の保証規定に基づく費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度において一括処理しております。

(5) 工事損失引当金

受注物件の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注物件のうち、翌事業年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役(社外取締役を除く。)への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式の交付見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

株式交付信託

当社は、2019年3月28日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、2019年8月22日より、中長期的な当社の業績及び企業価値の向上への取締役の貢献意欲を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)として、株式交付信託を導入しております。

なお、2020年2月6日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議し、執行役員(取締役を兼務する者を除く。)についても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

イ. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員(以下総称して「取締役等」という。)に付与するポイントの数に相当する当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという株式報酬制度であります。ポイントは、株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じて付与しております。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、235,042千円及び34,400株であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事請負契約における工事進行基準売上高

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額 212,190千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ショーケース・倉庫事業における一定の要件を満たす工事請負契約については、工事進行基準を採用し、収益を計上しております。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの工事原価総額と比較することにより測定しております。

工事原価総額は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容に基づいて算定しております。工事請負契約は、顧客からの契約仕様の変更要求や当初見積りに対する原価の増加や当初想定していない事象の発生による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって工事原価総額が変動することがあります。その工事原価総額の変動により、収益認識時期が変わる可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額 137,137千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は受注物件の損失発生に備えるため、手持物件のうち将来損失発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込み額を工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金は見積り特有の不確実性があるため、工事竣工までの仕様変更や原材料価格の高騰などのため見積りの前提が変わり、不採算工事が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業計年度の年度末に係る個別財務諸表から適用し、個別財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る個別財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当事業年度については、新型コロナウイルス感染症が今後の当社の事業活動に与える影響は軽微であると仮定し、当該仮定のもと会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響や収束の時期については不透明であり、今後、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	70,304千円	64,009千円
土地	570,869	570,869
合計	641,174	634,879

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	9,631千円	7,136千円
短期金銭債務	59,950	74,031

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	250,000	250,000
差引額	1,050,000	1,050,000

4. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりになります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	21,066千円	22,286千円
仕掛品	8,189	14,263
計	29,255	36,549

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,367千円	62,900千円
仕入高	108,732	153,340
外注工事その他	847,865	790,649
営業取引以外の取引高	66,856	38,127

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運賃	134,720千円	93,842千円
製品保証引当金繰入額	29,760	62,719
給料手当	728,409	763,970
賞与引当金繰入額	14,780	15,350
退職給付費用	13,714	19,304
役員株式給付引当金繰入額	51,232	123,579
おおよその割合		
販売費	19%	12%
一般管理費	81%	88%

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械及び装置	269千円	899千円
合計	269	899

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	1,535千円	51千円
機械及び装置	3,470	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	105	1,610
合計	5,110	1,662

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式432,058千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金否認	15,908千円	19,204千円
退職給付引当金否認	883,517	841,295
役員退職慰労未払金否認	44,765	44,765
役員株式給付引当金否認	44,703	82,543
有価証券評価損否認	16,670	16,670
ゴルフ会員権評価損否認	14,052	14,052
未払事業税否認	14,051	24,269
固定資産評価損否認	56,089	56,089
工事損失引当金否認	63,724	41,991
ソフトウェア償却超過額	41,715	35,720
その他	69,352	75,843
繰延税金資産小計	1,264,552	1,252,447
評価性引当額	109,444	146,900
繰延税金資産合計	1,155,107	1,105,547
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	57,031	55,662
その他有価証券評価差額金	332,741	313,468
その他	3,446	2,519
繰延税金負債合計	393,220	371,650
繰延税金資産の純額	761,887	733,896

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	
外国子会社からの受取配当金等の益金不算入額	0.5%	
税額控除	1.7%	
住民税均等割等	1.0%	
評価性引当額	2.7%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,133,002	4,741	0	126,038	1,011,705	2,450,217
	構築物	74,499	-	-	6,619	67,880	162,616
	機械及び装置	914,741	125,324	0	234,572	805,492	1,934,366
	車両運搬具	11,436	2,797	0	6,438	7,794	62,723
	工具、器具及び備品	63,322	77,925	0	75,022	66,225	643,940
	土地	886,248	-	-	-	886,248	-
	建設仮勘定	2,953	274,602	230,553	-	47,003	-
	計	3,086,205	485,391	230,553	448,691	2,892,351	5,253,865
無形固定資産	ソフトウェア	121,085	149,685	-	51,115	219,656	-
	その他	291,057	158,011	164,642	-	284,427	-
	計	412,143	307,697	164,642	51,115	504,083	-

(注) 機械及び装置の「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

レーザー専用機(板金加工)設備及び付帯工事 82,860千円
 同上用ライン仕分設備 41,429千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	68,469	72,060	68,469	72,060
製品保証引当金	51,953	62,719	51,953	62,719
工事損失引当金	208,114	137,137	208,114	137,137
役員株式給付引当金	145,995	123,579	-	269,574

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://nakano-reiki.com/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 公告掲載方法において、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第76期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出。

(第76期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出。

(第76期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年4月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第75期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年7月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

中野冷機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋康之 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中野冷機株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中野冷機株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における工事進行基準売上高の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．工事請負契約における工事進行基準売上高に記載のとおり、会社は、ショーケース・倉庫事業における一定の要件を満たす工事請負契約については、収益の計上基準として工事進行基準を採用している。当連結会計年度の連結損益計算書の売上高のうち、当連結会計年度末において未完成の工事請負契約に係る工事進行基準売上高は、212,190千円である。</p> <p>工事進行基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事に適用され、工事の進捗率の見積りは原価比例法によっている。進捗率は、当連結会計年度末までの発生原価を工事完成までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定している。</p> <p>工事原価総額の見積りは、工事請負契約ごとに契約内容に基づき算出しているが、顧客からの仕様の変更要求や当初想定していない事象の発生による原価の変動など、工事着手後の状況の変化に影響を受ける。そのため、会社は工事請負契約ごとに実行予算を策定したうえで、工事の進捗状況を踏まえて、適時に工事原価総額の見直しを行っているが、この見積りは不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、工事請負契約における工事進行基準売上高の計上は、連結財務諸表において会計上の見積りに関する不確実性が高い項目であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、工事請負契約における工事進行基準売上高の計上の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事進行基準売上高の計上に係る内部統制について、その整備状況及び運用状況を評価した。これには、工事着手後の状況の変化による原価の変動などを適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制を含んでいる。 ・ 工事件件リストを入手し、工事進行基準の適用対象となる一定の要件を満たす工事請負契約が網羅的に抽出されているか検討した。 ・ 工事進行基準の適用対象となった工事請負契約について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価発生状況を含む工事实行予算書及び工程表を入手し、工事原価総額が適時に更新されているか検討した。また、工事進捗率が工程表と比較して乖離していないか検討した。 ・ 工事収益総額を契約書又は注文書と照合したうえで、工事進捗率及び工事進行基準売上高の計算の正確性を検討した。 ・ 過去において工事進行基準が適用された案件について、工事原価総額の見積りと発生原価の実績を比較し、当連結会計年度における会社の見積りプロセスの有効性の程度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中野冷機株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中野冷機株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

中野冷機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋康之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中野冷機株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中野冷機株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における工事進行基準売上高の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事請負契約における工事進行基準売上高の計上)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。